

# 重要

令和3年5月11日

保護者様

岡崎市立甲山中学校  
校長 柵木 智幸

## 新型コロナウイルスの感染症拡大防止等にかかる対応について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、5月12日（水）から5月31日（月）まで、愛知県に緊急事態宣言の発令が正式に決定しました。これを受けて、新型コロナウイルス感染症拡大防止、及び、生徒の健康管理に十分考慮して、今後の予定等を計画しましたのでお知らせします。

ただし、本内容は現時点のものであり、今後の感染状況等により変更する場合がありますことを御承知おきください。

### 記

#### 1 岡崎市中学校総合体育大会等について

- (1) 緊急事態宣言の発令に伴い、5月15日（土）からの大会は、残念ではありますが、中止となります。
- (2) 中止を受けて、総体選手激励会も実施しません。激励会に向けた1年生の応援にかかる取り組みは、7月開催予定の夏の大会選手激励会で行います。

#### 2 部活動等について

- (1) 緊急事態宣言発令中の部活動は、校長会で協議した結果、岡崎市内の新型コロナウイルス感染症拡大が減少傾向に転じたときに、再開の検討をすることとなりました。したがって、12日（水）から当面の間、部活動は実施しません。活動の再開は、決定後連絡します。
- (2) 大会・コンクール等の参加は、大会主催者に確認して対応します。
- (3) 部活動の再開時期によって、1年生の部活動の入部時期を遅らせることがあります。この場合、6月4日（金）の部活動懇談会は延期します。

#### 3 3年生修学旅行について

- (1) 実施日が、緊急事態宣言解除後になることから、予定どおり実施の方向で進めます。
- (2) 旅行社との相談により、5月21日（金）まで、延期する期日の宿泊施設の仮押さえができており、所定のキャンセル料が発生しません。そこで、旅行実施の可否を、PTA役員とも協議し、この日までに判断し決定します。
- (3) 21日（金）に旅行実施を可とした場合、旅行社、宿泊先等と情報を共有し、感染症拡大防止対策を確認し、安心・安全な修学旅行の実施に努めます。
- (4) 21日（金）に旅行実施を不可と判断した場合、8月31日（火）から9月2日（木）に延期し、目的地、宿泊先等の行程は変更せずに実施します。詳細は改めてお伝えします。
- (5) キャンセル料については、旅行社の規約に基づいて決定されますが、5月21日（金）までに旅行を延期としたとき、キャンセル料は発生しません。この日以降、団体および個人のキャンセル料については旅行社と協議し対応します。
- (6) 修学旅行説明会資料に添付する「参加同意書」は、5月19日（水）までに提出をお願いします。

#### 4 1年生校外学習、2年生職場体験学習について

- (1) 実施日が、緊急事態宣言解除後になることから、予定どおり実施の方向で進めます。
- (2) それぞれの研修先である施設「ラグーナテンボス」とも協議を重ね、1、2年生は5月24日（月）に実施の可否を判断します。
- (3) 学習の実施を可とし場合、研修先施設と情報を共有し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を確認し、安心・安全な学習の実施に努めます。
- (4) 実施を決定したのち、後日配付予定の「参加同意書」を提出してください。
- (5) 学習の実施を不可とした場合、改めて日程を調整します。

#### 5 その他の行事等について

- (1) 1学期中間テストは、5月20日（木）、21日（金）に予定どおり実施します。
- (2) 1年生写生会は、6月10日（木）に予定どおり実施します。内容等は、改めて連絡します。
- (3) 甲山中学校会場で実施する英語検定は、5月30日（日）に予定どおり実施します。

#### 6 その他

- (1) 本人や同居する家族の発熱、体調不良が見られる際は、登校を見合わせていただくようお願いします。この場合、速やかに、学校まで連絡してください。欠席とはなりません。
- (2) 御家庭でも、手洗い・咳エチケットの徹底、不要不急の外出の自粛に努めるなど、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めてください。
- (3) 今後、更なる変更がある場合は、学校配信メール、学校ホームページ、または文書を通して連絡します。メール連絡の有無について、毎日、確認してください。
- (4) 本件の問い合わせは、本校教頭（電話：22-2664）までお願いします。